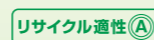


# Life in Kitakyushu

きたきゅうしゅうせいかつがいこくじんがいとぶっく  
北九州で生活する外国人のためのガイドブック  
外国朋友的北九州生活指南



City of Kitakyushu



此印刷品可回收再利用成为印刷用纸。

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

令和2年3月  
北九州市印刷物登録番号  
第19060386号

緊急電話番号等

緊急時の電話番号など

緊急電話番号

急救和火灾时拨打“119”；交通事故和犯罪时拨打“110”。

(通话免费, 24 小时受理, 使用日语。)

用一般家庭电话、手机、PHS 均可拨打。若使用公用电话, 则先按“紧急报警按钮”, 然后拨打“119”或“110”。

请不要慌张, 沉着冷静地告知是“急救”还是“火灾”, 是“交通事故”还是“案件”, 并清楚地说明发生了什么事。然后, 通报姓名和地点(或住址)、电话号码。万一发生意外, 请向周围的市民求助。

《关于火灾的详细信息, 请参阅第 23 页。》

《关于医院的详细信息, 请参阅第 27 页。》

緊急時の電話番号

急救や火事の場合は「119」、交通事故や犯罪があったときは「110」に電話します。

(通話料は無料、24 時間受付、日本語対応)

固定電話、携帯電話、PHS のいずれからでもかけることができます。公衆電話からかけるときは「緊急用通報ボタン」を押してから「119」「110」をダイヤルしてください。

あわてずに落ち着いて、「救急」か「火事」、「交通事故」か「事件」の別を知らせ、何が起こったかははっきりと話してください。それから、名前と場所(または住所)、電話番号を伝えます。もしもの時は、周囲に協力を求めてください。

《火事についての詳細は P24 参照》  
《病院についての詳細は P28 参照》

119 (消防 消防)			110 (警察 警察)	
救急 (救急車) 急救 (救护车)		火事 (消防車) 火灾 (消防车)	交通事故 交通事故	犯罪 犯罪
救急です。急病です。 (Kyu kyu desu. Kyu byo desu.)	救急です。道路に人が倒れています。 (Kyu kyu desu. Doro ni hito ga taoreteimasu.)	火事です。 お隣の建物が燃えています。 (Kaji desu. Otonari no tatemono ga moeteimasu.)	交通事故です。 車と自転車がぶつかりました。 (Kotsu jiko desu. Kuruma to jitensha ga butukarimashita.)	事件です。泥棒に入られました。 (Jiken desu. Dorobo ni hairaremashita.)
是急救。	是急救。	失火了。	发生了交通事故。汽车和自行车相撞了。	发生了案件。
是急病。	有人倒在路上。	旁边的楼着火了。		我家被盗了。

私の名前は、.....です。(Watashi no namae wa ..... desu.)

我的名字叫.....。

場所は、北九州市△△区○○町△丁目○-□です。

(Basho wa kitakyushu shi, △△ku, ○○machi, △chome, Ono□ desu.)

地点是北九州市△△区○○町△丁目○-□。

※場所が分からないときは、周囲にある目標物や交差点名などを知らせてください。

※若不知道地点, 请告知周围的标志和交叉路口名等。

今使っている電話番号は、.....です。

(Ima tukatteiru denwa bango wa, ..... desu.)

现在使用的电话号码是.....。

※「119」「110」は、あくまで緊急用の番号です。相談や問い合わせはできません。

※救急車は無料ですが、マイカーやタクシーで運べるくらいの軽い病気やけがの場合は、利用できません。

\* “119” 和 “110” 只是紧急电话号码, 不能用于咨询和询问。

\* 救护车免费, 但是, 若为轻病和轻伤, 可用私人汽车和出租车, 不能使用救护车。

消火器の使い方  
灭火器的使用方法





# Kitakyushu Disaster Foreign Language Support Call Center

きたきゅうしゅうし さいがいたいおう たげんご

北九州市災害対応多言語コールセンター

北九州市多语言灾害对应电话中心

기타큐슈시 재해 대응 다언어 콜센터

Trung tâm ứng phó thiên tai đa ngôn ngữ (Kitakyushu)

## 0120-803-864

If you have questions regarding disasters, please contact the "Disaster Foreign Language Support Call Center."

がいこくごで さいがいの ことを しりたい ひと は、 でんわ して ください。

如使用外语咨询灾害信息，请拨打“多语言灾害对应电话中心”。

재해 관련 외국어 문의는 '재해 대응 다언어 콜센터' 로 연락해주시기 바랍니다.

Mọi thắc mắc về thảm họa thiên tai xin vui lòng liên hệ tới "Trung tâm ứng phó thiên tai đa ngôn ngữ"

### 19 languages available

Japanese / English / Chinese / Korean / Vietnamese / Nepali / Tagalog / Indonesian / Thai / Portuguese / Spanish / French / Italian / German / Russian / Malaysian / Mongolian / Khmer / Burmese

きたきゅうしゅう し せい かつじょう ほう どう が  
北九州市 生活情報動画

北九州市 生活信息动画

Video about Living in Kitakyushu

기타큐슈시 생활 정보 동영상

Movie thông tin sinh hoạt của thành phố Kitakyushu

きたきゅうしゅう こく さい こうりゅうきょうかい  
北九州国際交流協会について



北九州国际交流协会简介

About the Kitakyushu International Association

기타큐슈 국제교류협회에 대하여

Hiệp hội giao lưu quốc tế của thành phố Kitakyushu



[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018\\_00002.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018_00002.html)

だ かた わ かた  
ごみの出し方、分け方



垃圾的投放方法和分类方法

How to Separate and Put Out Trash

쓰레기 배출 방법, 분리 방법

Chi dẫn cách vứt rác, và phân loại rác



[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018\\_00001.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018_00001.html)

じ てん しゃ  
自転車ルール



骑自行车规则

Rules for Bicycles

자전거 이용 규칙

Quy định cho xe đạp



[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018\\_00003.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/m018_00003.html)

ど う が み  
QRコードから動画を見ることができます。

可通过二维码观看动画。

You can view the video by scanning the QR code.

QR 코드를 통해 동영상을 볼 수 있습니다.

Bạn sẽ xem được movie qua QR code.



# Information Center for Foreigners

外国人咨询中心 외국인 인포메이션센터

Trung tâm cung cấp thông tin dành cho người nước ngoài

きたきゅうしゅうし たぶんかきょうせい  
北九州市 多文化共生 ワンストップ インフォメーションセンター

**English**  
汉语  
한국어  
Tiếng Việt Nam

Foreign Language Consultants  
外国語相談員

IN PERSON  
めんたん

E-MAIL  
メール

TEL

**Filipino**  
Nepali  
Thai  
Russian  
Hindi  
French  
Portuguese  
Spanish  
Indonesian

Video Call Interpretation  
テレビ電話通訳

IN PERSON  
めんたん

	<b>Information Center for Foreigners [Kurosaki]</b> ワンストップセンター【黒崎】	<b>Information Center for Foreigners [Kokura]</b> ワンストップセンター【小倉】
<b>Opening hours</b> 受付時間/开放时间 Giờ mở cửa	<b>Monday-Friday 月曜日～金曜日</b> 9:30am - 4:00pm	<b>Monday-Friday 月曜日～金曜日</b> 9:30am - 12:00pm 1:00pm - 4:00pm
<b>Closed</b> 休館日/休息日 Nghỉ vào ngày	Sundays, National Holidays, New Year's Holiday(12/29-1/3) 日曜・祝日・年末年始(12/29-1/3) 毎星期日、节假日、年末年初(12/29～1/3) Chủ nhật, ngày lễ, nghỉ cuối năm và đầu năm (29/12-3/1)	
<b>E-mail</b>	helpdesk@kitaq-koryu.jp	
<b>TEL</b>	<b>080-6445-2606</b>	<b>080-5278-8404</b>
<b>Address</b> 住所	Kitakyushu city, Yahatanishi-ku, Kurosaki 3-15-3 Com City 3F 北九州市八幡西区黒崎3-15-3 コムシティ 3F	Kitakyushu city, Kokurakita-ku, Otemachi 1-1 Kokurakita Ward Office 2F 北九州市小倉北区おおてまち1-1 小倉北区役所2F
<b>Map</b> 地図		
<b>Getting Here</b> 交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>1-minute walk from JR Kurosaki station / Nishitetsu Kurosaki Bus Center JR黒崎駅/西鉄黒崎バスセンターから歩いて1分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13-minute walk from JR Nishikokura station JR西小倉駅から歩いて13分</li> <li>10-minute walk from Tanga Monorail station モノレール巨過駅から歩いて10分</li> <li>In front of Nishitetsu Kokurakita-Kuyakusho-Mae Bus stop 西鉄バス小倉北区役所前からすぐ</li> </ul>

公益財団法人北九州市国際交流協会 Kitakyushu International Association  
 ● OPEN 9:00-17:30  
 ● CLOSED Sundays, National Holidays, Year end and New Year Holidays(29 Dec-3 Jan)  
 ● URL <http://www.kitaq-koryu.jp/> ● TEL 093-643-5931 ● FAX 093-643-6466

紧急电话号码等	1	家庭垃圾	29
目录	7	1 垃圾的丢弃方法	29
市政府的相关信息及其他		2 指定的垃圾袋	
1 北九州市的主页	9	3 “家庭垃圾”的收集	
2 市政信息报		4 “罐、瓶”及“PET 塑料瓶”的收集	
3 北九州市电话问讯中心		5 “塑料容器包装”的收集	
4 为外国人服务的便利信息		6 有关垃圾的问讯处	
北九州市居民服务手续		消费纠纷 (消费生活中心)	
1 公共手续 - 区政府 -	11	1 消费生活中心	31
2 搬迁时	13	其他生活信息	
3 孩子出生时	15	1 公共住宅	33
4 死亡时		2 自治会、街委会	
5 其他手续	17	3 讲文明,提高道德水平	
6 其他行政机关	19	(公益财团法人)北九州国际交流协会、日语教室等	
防灾抗灾准备		1 (公益财团法人)北九州国际交流协会	35
1 获取有关灾害的信息	21	2 北九州市内的日语教室	37
2 预定避难处		图书馆	39
3 紧急时需携带的物品		市民中心、生涯学习中心	
4 发生台风时	23	1 市民中心	41
5 发生地震时		2 生涯学习中心	42
6 发生火灾时		其他问讯处	43
7 发生恐怖事件等时	25	关于北九州的交通	45
医疗保险、医疗机构			
1 医疗保险	27		
2 医疗机构的种类			
3 医院检索信息			
4 急救医疗			

- 截止到2016年8月的信息。由于新制度的实施或更改,信息可能发生变化。
- 北九州市内的电话号码省略了区号(093)。
- 联络处原则上使用日语。请与懂日语的人一起来接受咨询。另外,若在区政府办理手续等,可利用行政翻译,请向财团法人北九州国际交流协会咨询。(第35页)

緊急時の電話番号など	1	家庭ごみ	30
目次	8	1 ごみの出し方	30
市の広報/その他		2 ごみ指定袋	
1 北九州市のホームページ	10	3 『家庭ごみ』の収集	
2 市政だより		4 『かん・びん』『ペットボトル』の収集	
3 北九州市コールセンター		5 『プラスチック製容器包装』の収集	
4 外国人のための便利情報		6 ごみについての問い合わせ先	
北九州市の住民サービス手続き		消費トラブル(消費生活センター)	
1 公的手続き-区役所-	11	1 消費生活センター	32
2 引っ越ししたとき	14	その他の生活情報	
3 お子さんが生まれたとき	16	1 公的住宅	34
4 亡くなられたとき		2 自治会・町内会	
5 その他の手続き	18	3 モラル・マナーアップ(迷惑行為防止)	
6 その他の公的機関	20	(公財)北九州国際交流協会/日本語教室など	
災害に備えて		1 (公財)北九州国際交流協会	36
1 災害に関する情報の入手	22	2 北九州市内の日本語教室	38
2 予定避難所		図書館	40
3 非常用持ち出し品		市民センター/生涯学習センター	
4 台風が来たときには	24	1 市民センター	41
5 地震が起きたときには		2 生涯学習センター	42
6 火事になったときには		その他の問い合わせ先	43
7 テロなどが発生したときには	26	北九州市の交通について	45
医療保険/医療機関			
1 医療保険	28		
2 医療機関の種類			
3 病院検索情報			
4 救急医療			

- 2016年8月時点の情報です。新たな制度の導入や改正で、情報が変わる場合があります。
- 北九州市内の電話番号は、市外局番(093)を省略しています。
- 連絡先の対応言語は、原則、日本語です。日本語のわかる方と一緒に相談してください。なお、区役所の手続きなどでは、行政通訳の利用ができますので、(公財)北九州国際交流協会にご相談下さい。(P36)

1 北九州市の主页: <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

通过互联网,向市内外发布各种信息,如市政府的计划和致力进行的工作、财政状况、观光、活动等等。还可阅览日语版《市政指南—便利的生活信息》的内容。北九州市的主页具有语音朗读网页内容、显示日语读音假名的功能。

2 市政信息报

通过自治会等,免费分发《北九州市政信息报》(每月1日、15日发行)。市政府的主页也登载该报的日语版。此外,在各区政府的总务企划课、办事处、各市民中心等公共设施 and JR 门司站、小仓站、下曾根站、八幡站、折尾站、单轨电车各站以及一部分便利店也有该报。详情请询问宣传室宣传课。电话: 582-2236, 传真: 582-2243

3 北九州市电话问讯中心

关于市政府和区政府的办事流程、市举办的活动、设施等方面的询问等等,本中心为您答复,提供市政信息和生活信息。不知向何处询问时或办公时间以外也可利用。使用语言为日语,因此请与懂日语的人一起接受咨询。

全年每天开放。利用时间: 8:00~21:00, 电话: 671-8181, 传真: 671-0088  
call-center01@mail2.city.kitakyushu.jp

4 为外国人服务的便利信息

刊登着各种信息,对您在日本的生活大有帮助。

(1) (公益财团法人) 北九州国际交流协会  
开展支援外国市民生活的咨询事业和各种交流事业。  
<http://www.kitaq-koryu.jp/>

详情见第 35 页。

(2) (一般财团法人) 自治体国际化协会 (CLAIR)  
用英语、汉语、韩语等共 12 种语言向外国友人介绍生活信息。  
<http://www.clair.or.jp/tagengo/>

详情请询问 (一般财团法人) 自治体国际化协会 多文化共生部 多文化共生课。

电话:

(3) 文化厅

用英语、中文、韩语等共 5 种语言介绍有关日语学习和日常生活的信息等。

汉语版

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/handbook/china.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/handbook/china.html)

1 北九州市のホームページ / <http://www.city.kitakyushu.lg.jp/>

インターネットを通じて市の計画や取り組み、財政状況、観光・イベントなどさまざまな情報を、市内外へ発信しています。日本語版「市政ガイドブック〜くらしの便利情報」の内容を見ることもできます。なお、北九州市のホームページには、ページの内容を音声で読み上げる、ふりがな表示をするなどの機能があります。

2 市政だより

「北九州市市政だより」(毎月1日・15日発行)を、自治会などを通じて無料配布しています。市のホームページにも日本語版を掲載しています。そのほか、各区役所総務企画課・出張所・各市民センターなどの公共施設や、JR 門司駅・小倉駅・下曾根駅・八幡駅・折尾駅とモノレールの各駅、一部コンビニエンスストアに置いています。  
詳細は、広報室広報課 TEL:582-2236 FAX:582-2243

3 北九州市コールセンター

市役所や区役所の手続き、市のイベント・施設等に関するお問い合わせなど、市政情報や生活情報について案内します。問い合わせ先が分からないときや、開庁時間外でも利用できます。対応言語は日本語となりますので、日本語の分かる方と一緒に相談してください。  
年中無休、利用時間 8:00~21:00 TEL:671-8181 FAX:671-0088  
call-center01@mail2.city.kitakyushu.jp

4 外国人のための便利情報

日本で生活していく上で役立つ、いろいろな情報が掲載されています。

(1) (公財) 北九州国際交流協会

外国人市民の暮らしを支援する相談事業や各種交流事業を実施しています。

<http://www.kitaq-koryu.jp/>

詳細は P36

(2) (一財) 自治体国際化協会 (CLAIR / クレア)

英語・中国語・韓国語を含む全 15 言語で外国人のための生活情報を紹介しています。

<http://www.clair.or.jp/tagengo/>

詳細は (一財) 自治体国際化協会 多文化共生部 多文化共生課 TEL:03-5213-1725

(3) 文化庁

英語・中国語・韓国語を含む全 5 言語で、日本語学習や日常生活に関する情報などを紹介しています。

中国語版

[http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo\\_nihongo/kyoiku/handbook/china.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/handbook/china.html)

1 公共手续 - 区政府 -

在区政府可办理北九州市的各项居民服务手续。若迁入北九州市，首先在居住区的区政府市民科办理手续。

并且，区政府也有咨询生活问题的机构。



**門司区役所** 〒801-8510 門司区清滝一丁目1-1  
TEL(代表) 331-1881 / FAX(総務企画課) 331-1805

**門司区政府** 〒801-8510 門司区清滝一丁目1-1  
电话：(总机)331-1881 / 传真：(总务企画課)331-1805



**小倉北区役所** 〒803-8510 小倉北区大手町1-1  
TEL(代表) 582-3311 / FAX(総務企画課) 581-5496

**小倉北区政府** 〒803-8510 小倉北区大手町1-1  
电话：(总机)582-3311 / 传真：(总务企画課)581-5496



**小倉南区役所** 〒802-8510 小倉南区若園五丁目1-2  
TEL(代表) 951-4111 / FAX(総務企画課) 951-5553

**小倉南区政府** 〒802-8510 小倉南区若園五丁目1-2  
电话：(总机)951-4111 / 传真：(总务企画課)951-5553



**若松区役所** 〒808-8510 若松区浜町一丁目1-1  
TEL(代表) 761-5321 / FAX(総務企画課) 751-6274

**若松区政府** 〒808-8510 若松区浜町一丁目1-1  
电话：(总机)761-5321 / 传真：(总务企画課)751-6274

2 公的手続き - 区役所 -

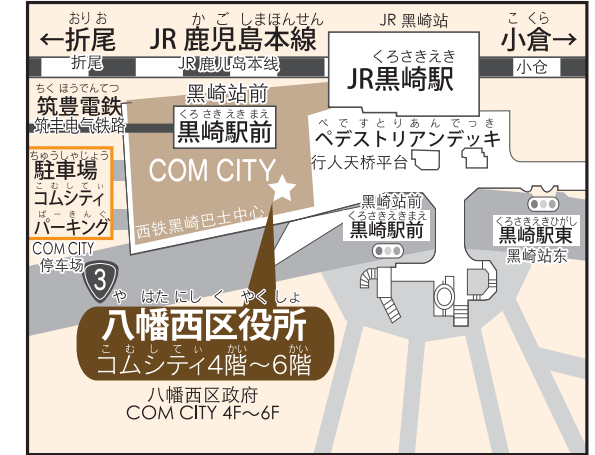
区役所では、北九州市が行う住民サービス等の手続きが行えます。北九州市に引っ越ししたら、まずはお住まいの区、区役所市民課で手続きをしてください。

また、区役所には、生活する上での問題を相談する機関もあります。



**八幡東区役所** 〒805-8510 八幡東区中央一丁目1-1  
TEL(代表) 671-0801 / FAX(総務企画課) 681-8329

**八幡东区政府** 〒805-8510 八幡東区中央一丁目1-1  
电话：(总机)671-0801 / 传真(总务企画課)681-8329



**八幡西区役所** 〒806-8510 八幡西区黒崎三丁目15-3  
TEL(代表) 642-1441 / FAX(総務企画課) 621-0862

**八幡西区政府** 〒806-8510 八幡西区黒崎三丁目15-3  
电话：(总机)642-1441 / 传真(总务企画課)621-0862



**戸畑区役所** 〒804-8510 戸畑区千防一丁目1-1  
TEL(代表) 871-1501 / FAX(総務企画課) 871-4807

**戸畑区政府** 〒804-8510 戸畑区千防一丁目1-1  
电话：(总机)871-1501 / 传真(总务企画課)871-4807



**北九州市役所** 〒803-8501 小倉北区内1-1

**北九州市政府** 〒803-8501 小倉北区内1-1

北九州市居民服务手续

北九州市の住民サービス手続き

2 搬迁时

手续、问讯处	手 续
住址变更 →市民课	若在市內搬迁或从市外迁入,应在14天以內在新住地的区政府办 理住址变更手续,届时请携带在留卡或特别永住者证明书。 关于公立中小学的插班入学,也可前来咨询。
印章登录 →市民课	本人携带要登录的印章,到居住地的区政府或办事处办理。若在北 九州市內搬迁,印章登录将按原样被接管,所以不必重新登录。 如果是初次登录,本人携带在留卡或特别永住者证明书以及要登录 的印章(没有被任何人登录过,没有残缺部分的印章)前往市民 课,当天即可登录。
国民健康保险、 后期高龄者医疗 →国保年金课	国民健康保险、后期高龄者医疗的被保险者搬迁时,请从搬迁日起 在14天以內向国保年金科申报。
国民年金 →国保年金课	国民年金1号被保险者、等待领取年金者请到年金股办理。若已领取 年金,请到居住地的各年金事务所、年金咨询中心办理住址变更手续。
护理保险 →保健福利课 高龄者、残疾人咨询角	持有护理保险被保险者证的人必须办理手续。
儿童津贴 →保健福利课 儿童、家庭咨询角	若抚养日本国内居住的初中3年级以下(含初中3年级)的儿童,则可 以领取津贴。但是,有所得限制。并且,如果没有在“住民基本台 帐”上登录,则不能领取。 从北九州市外迁入的人必须重新办理申请手续。请携带领取人的印 章、领取人名义的汇款存折、领取人的健康保险证、所得金额证明 书等,前往负责的窗口办理。
儿童医疗 →保健福利课 儿童、家庭咨询角	对于保险诊疗的医疗费,利用该制度可补助其中个人负担的部分。 若有年龄符合条件的搬迁儿童,家长必须在负责的窗口办理手续。
单亲家庭 →保健福利课 儿童、家庭咨询角	在北九州市,有面向单亲家庭的各种服务。符合条件的住户请到负 责的窗口申请。
残疾人福利服务 →保健福利课 高龄者、残疾人咨询角	持有下列手册和“受给者证”者需到有关窗口办理手续。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体障害者手册</li> <li>• 精神障害者保健福祉手册</li> <li>• 残疾人入所・通所支援受给者证</li> <li>• 疗育手册</li> <li>• 残疾福祉服务受给者证</li> </ul>

2 引っ越ししたとき

手続き/問い合わせ先	手 続 き
住所変更 →市民課	市内の引っ越しや、市外からの引っ越し(転入)の場合は、14日 以內に新しい居住地の区役所で住所異動の届出をします。在留 カード又は特別永住者証明書を持って届出をしてください。 ごりつしょうちゅうがっこうへんにゅうがく そうだん 公立の小中学校への編入学も相談できます。
印鑑登録 →市民課	本人が登録する印鑑を持って、住民登録のある区役所または出張所 に届出をします。 北九州市內で引っ越しをした時は、そのまま印鑑登録は引き継がれ ますので、新たに登録する必要はありません。 新規登録の場合、在留カード又は特別永住者証明書と登録する印鑑 (誰も登録しておらず、欠けていないもの)を持って本人が行けば、 即日登録できます。
国民健康保険・後期高齢者医療 →国保年金課	国民健康保険・後期高齢者医療の被保険者が引っ越しをした時 は、異動日から14日以內に国保年金課へ届出をしてください。
国民年金 →国保年金課	国民年金1号被保険者、年金受給待機者の方は年金係へ行ってくだ さい。 年金受給中の方は、住所地の各年金事務所・年金相談センターへ 住所変更届を提出してください。
介護保険 →保健福祉課 高齢者・障害者相談コーナー	介護保険被保険者証をお持ちの方は手続きが必要です。
児童手当 →保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー	日本国内に在住する中学3年生までの児童を養育している方 に、手当が支給されます。ただし、所得制限があります。また、住 民基本台帳に登録されていない場合は、支給されません。 北九州市外から転入した方は、改めて申請の手続きが必要です。 受給者の印鑑、受給者名義の振込先の通帳、受給者の健康保険 証、所得額証明書等を持って、担当窓口に行ってください。
子ども医療 →保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー	保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する制度です。引っ 越しをした対象年齢児の方は、担当窓口で手続きが必要です。
ひとり親家庭 →保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー	北九州市ではひとり親家庭の方に対する各種サービスがありま す。対象世帯の方は、担当窓口へ行ってください。
障害福祉サービス →保健福祉課 高齢者・障害者相談コーナー	下記の手帳及び受給者証をお持ちの方は、担当窓口で手続きが 必要です。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体障害者手帳</li> <li>• 療育手帳</li> <li>• 精神障害者保健福祉手帳</li> <li>• 障害福祉サービス受給者証</li> <li>• 障害児入所・通所支援受給者証</li> </ul>



手続、问讯处	手 続
幼儿园 →保健福利课 儿童、家庭咨询角	若从北九州市外迁入，并希望进入幼儿园，请到负责的窗口办理。
母子健康手册的住址 变更手续 →保健福利课 健康咨询角	从北九州市外迁入者，若家中有孕妇或不满4岁的儿童，请携带母子健康手册，前往负责的窗口办理。
开始、停止使用自来水 →上下水道客服中心	如果因搬家等开始或停止使用自来水，请事先与上下水道客服中心（582-3031）联系。（若不打电话就使用，自来水会停止。）

3 孩子出生时

手続、问讯处	手 続
出生申报 →市民课	请在孩子出生后的14天以内，携带出生申报书、申报人的印章（外国人则不需要）、母子健康手册，到住址所在地或孩子出生地的区政府申报。申报人应为孩子的父亲或母亲。若提交外国籍孩子的出生申报书，则作为“出生居留者”，为孩子编制居民票。 ※中长期居留者请在出生后30天以内，在入境管理局申请在留资格。 ※特别永住者请在出生后60天以内，在区政府市民课申请特别永住许可。
国民健康保险 →国保年金课	若要加入国民健康保险，请在孩子出生后14天以内办理加入手续。
儿童医疗 →保健福利课 儿童、家庭咨询角	对于保险诊疗的医疗费，利用该制度可补助其中自行负担的部分。该手续应在孩子加入健康保险后办理，请在孩子出生后1个月内申请。请携带申报人的印章和孩子的健康保险证到负责的窗口办理。
儿童津贴 →保健福利课 儿童、家庭咨询角	若抚养日本国内居住的初中3年级以下(含初中3年级)的儿童，则可以领取津贴。但是，有所得限制。并且，如果没有在“住民基本台帐”上登录，则不能领取。 从北九州市外迁入的人必须重新办理申请手续。请携带领取人的印章、领取人名下的汇款存折、领取人的健康保险证、所得金额证明书等，前往负责的窗口办理。

4 死亡时

手続、问讯处	手 続
死亡申报 →市民课	从得知死亡事实的时候起，请在7天之内进行申报。请将死者的在留卡或特别永住者证明书退还给入境管理局。

手続き／問い合わせ先	手 続 き
保育所・保育園 →保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー	北九州市外から引っ越しをして、保育所（園）に入所（園）を希望する方は、担当窓口へ行ってください。
母子健康手帳の住所変更手続 →保健福祉課 健康相談コーナー	北九州市外から転入した方のうち、妊婦または4歳未満のお子様のご家庭の方は、母子健康手帳を持って、担当窓口へ行ってください。
水道の使用開始・中止 →上下水道お客さまセンター	引っ越しなどで水道を使用開始・中止するときは、上下水道お客さまセンター（582-3031）へ事前に連絡してください（電話がないまま使用すると、水道が止まります）。

3 お子さんが生まれたとき

手続き／問い合わせ先	手 続 き
出生届 →市民課	生まれた日から14日以内に、住所地もしくはお子さんの出生地の区役所（出生届、届出人の印鑑（外国人の場合は不要）、母子健康手帳を持って行ってください。届出人は生まれたお子さんの父又は母になります。外国籍のお子さんの出生届が提出されると、「出生による経過滞在者」として住民票が作成されます。 ※中长期在留者の方は、出生から30日以内に入国管理局で、在留資格取得の申請をしてください。 ※特別永住者の方は、出生から60日以内に区役所市民課で特別永住許可の申請をしてください。
国民健康保険 →国保年金課	国民健康保険に加入する場合は、生まれた日から14日以内に加入手続きをしてください。
子ども医療 →保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー	保険診療にかかる医療費の自己負担分を助成する制度です。お子さんが健康保険に加入後の手続きになりますが、出生後1ヶ月以内に申請してください。届出人の印鑑、生まれたお子さんの健康保険証を持って、担当窓口へ行ってください。
児童手当 →保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー	日本国内に在住する中学3年生までの児童を養育している方に、手当が支給されます。ただし、所得制限があります。また、住民基本台帳に登録されていない場合は、支給されません。 北九州市外から転入した方は、改めて申請の手続きが必要です。受給者の印鑑、受給者名義の振込先の通帳、受給者の健康保険証、所得額証明書等を持って、担当窓口へ行ってください。

4 亡くなられたとき

手続き／問い合わせ先	手 続 き
死亡届 →市民課	死亡の事実を知ったときから7日以内に届けてください。在留カード又は特別永住者証明書は、入国管理局に返送してください。

北九州市の住民サービス手続き

手続、問訊处	手 続
国民健康保険、 后期高齢者医療 →国保年金課	若被保険者死亡，请在14天以内申报。需办理国民健康保険、后期 高齢者医療の資格喪失、保険証の返還、保険料の詳細計算、葬礼 費の支付等手続。请向国保年金課詢問。
国民年金 →国保年金課年金系	领取国民年金者和加入者死亡时，若符合条件，可得到补助金。
厚生年金 →各自居住地的 年金事務所	若有厚生年金的加入期间，请与居住地的年金事務所联系。(第19页)
护理保險 →保健福利課 高齢者、残疾人咨询角	若持有护理保險的被保險者証，請辦理退還手續。
重度残疾人医療 →保健福利課 高齢者、残疾人咨询角	不可使用死者的重度残疾人医療証。
儿童医療 →保健福利課 儿童、家庭咨询角	不可使用去世者的儿童医療証。
残疾人福利服务 →保健福利課 高齢者、残疾人咨询角	持有下列手册或“受給者証”者，請辦理退還手續。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体障害者手册</li> <li>• 療育手册</li> <li>• 精神障害者保健福祉手册</li> <li>• 残疾福祉服务受給者証</li> <li>• 残疾人儿入所・通所支援受給者証</li> </ul>

5 其他手続

手 続	問訊处
中、小学新生入学	市民課
结婚登记、离婚申报、死亡申报	市民課戸籍系
个人的市、县民稅	东部、西部市稅事務所市民稅課或稅務課
轻型汽车稅	东部、西部市稅事務所市民稅課或稅務課
固定資產稅(土地、房屋)	东部、西部市稅事務所固定資產稅課
法人市民稅、事業所稅	財政局稅務部課稅課 (北九州市政府内6楼 电话: 582-2821)
固定資產稅(折旧資產)	財政局稅務部固定資產稅課 (北九州市政府内6楼 电话: 582-3210)
納稅咨询	东部和西部市稅事務所納稅課

东部市稅事務所在小倉北区政府内；西部市稅事務所在八幡西区政府内。

手続／問い合わせ先	手 続 ぎ
国民健康保險・ 后期高齢者医療 →国保年金課	被保險者が亡くなった時は、14日以内に届出をしてくださ い。国民健康保險・后期高齢者医療の資格喪失、保険証の返 還、保険料の精算、葬祭費支給の手続があります。国保年金 課へお問い合わせください。
国民年金 →国保年金課年金係	国民年金を受けていた人や加入中の人や加入中の人や加入中の人 がなくなった時に要件が 満たされれば、給付が受けられます。
厚生年金 →それぞれの住所地の 年金事務所へ	厚生年金に加入している期間がある場合は、住所地の年金事務 所へご連絡ください。(P20)
介護保險 →保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー	介護保險被保險者証をお持ちの方は返還の手続をしてください。
重度障害者医療 →保健福祉課高齢者・障害者相談コーナー	亡くなった方の重度障害者医療証は使用できません。
子ども医療 →保健福祉課 子ども・家庭相談コーナー	亡くなった方の子ども医療証は使用できません。
障害福祉サービス →保健福祉課 高齢者・障害者相談コーナー	下記の手帳及び受給者証をお持ちの方は、返還の手続をして ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 身体障害者手帳</li> <li>• 療育手帳</li> <li>• 精神障害者保健福祉手帳</li> <li>• 障害福祉サービス受給者証</li> <li>• 障害児入所・通所支援受給者証</li> </ul>

5 その他の手続

手続	問い合わせ先
小・中学校新入学	市民課
婚姻届、離婚届、死亡届	市民課戸籍係
個人市・県民稅	东部・西部市稅事務所市民稅課又は稅務課
輕自動車稅	东部・西部市稅事務所市民稅課又は稅務課
固定資產稅(土地・家屋)	东部・西部市稅事務所固定資產稅課
法人市民稅・事業所稅	財政局稅務部課稅課 (北九州市役所内6階 TEL: 582-2821)
固定資產稅(償却資產)	財政局稅務部固定資產稅課 (北九州市役所内6階 TEL: 582-3210)
納稅の相談	东部・西部市稅事務所納稅課

东部市稅事務所は小倉北区役所内、西部市稅事務所は八幡西区役所内にあります。

6 其他行政机关

福岡入国管理局北九州办事处

http://www.immi-moj.go.jp/(入国管理局主页)

地址: 小仓北区城内 5-1 小仓综合办公大楼
电话: 582-6915, 传真: 582-5935

外国人在留综合咨询中心

平日 8:30 ~ 17:15
电话: 0570-013-904, 电话: 03-5796-7112
(英、中、韩、西班牙语等)



年金事务所、年金咨询中心

- 小仓北年金事务所 地址: 小仓北区大手町 13-3 电话: 583-1137
小仓南年金事务所 地址: 小仓南区下曾根 1-8-6 电话: 471-8869
八幡年金事务所 地址: 八幡西区岸之浦 1-5-5 电话: 631-7966
街角年金咨询中心 北九州 地址: 八幡西区西曲里町 2-1 黑崎 TECHNO PLAZA I 1 楼 电话: 645-6200

国税(所得税、法人税、继承税、赠与税等)

- 门司税務署(管辖区: 门司区): 地址: 门司区西海岸一丁目 3 番 10 号 门司港湾综合办公大楼 电话: 321-5831
小仓税務署(管辖区: 小仓北区、小仓南区): 地址: 小仓北区大手町 13-17 电话: 583-1331
若松税務署(管辖区: 若松区): 地址: 若松区本町一丁目 14-12 若松港湾合同厅舍 电话: 761-2536
八幡税務署(管辖区: 八幡东区、八幡西区、户畑区): 地址: 八幡东区平野二丁目 13-1 电话: 671-6531

县税(县民税、事业税、房地产取得税、汽车税等)

- 北九州东县税事务所(管辖区: 门司区、小仓北区、小仓南区): 地址: 小仓北区城内 7-8 电话: 592-3511
北九州西县税事务所(管辖区: 若松区、八幡东区、八幡西区、户畑区): 地址: 八幡东区平野二丁目 13-2 电话: 662-9310

驻日外国使馆主页一览表

http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/embassy/

6 その他の公的機関

福岡入国管理局北九州出張所

http://www.immi-moj.go.jp/(入国管理局ホームページ)

所在地 小倉北区城内 5-1 小倉合同庁舎

TEL:582-6915 FAX:582-5935

外国人在留総合インフォメーションセンター

平日 8:30 ~ 17:15

TEL:0570-013-904・TEL:03-5796-7112
(英・中・韓・スペイン語等)



年金事務所・年金相談センター

- 小倉北年金事務所 所在地 小倉北区大手町 13-3 TEL:583-1137
小倉南年金事務所 所在地 小倉南区下曾根 1-8-6 TEL:471-8869
八幡年金事務所 所在地 八幡西区岸の浦 1-5-5 TEL:631-7966
街角の年金相談センター 北九州 所在地 八幡西区西曲里町 2-1 黒崎テクノプラザ I 1 階 TEL:645-6200

国税(所得税、法人税、相続税、贈与税など)

- 門司税務署(管辖区: 門司区) 所在地 門司区西海岸一丁目 3 番 10 号 門司港湾合同庁舎 TEL:321-5831
小倉税務署(管辖区: 小倉北区・小倉南区) 所在地 小倉北区大手町 13-17 TEL:583-1331
若松税務署(管辖区: 若松区) 所在地 若松区本町一丁目 14-12 若松港湾合同庁舎 TEL:761-2536
八幡税務署(管辖区: 八幡东区・八幡西区・戸畑区) 所在地 八幡东区平野二丁目 13-1 TEL:671-6531

県税(県民税、事業税、不動産取得税、自動車税など)

- 北九州东县税事務所(管辖区: 門司区、小倉北区、小倉南区) 所在地 小倉北区城内 7-8 TEL:592-3511
北九州西县税事務所(管辖区: 若松区、八幡东区、八幡西区、戸畑区) 所在地 八幡东区平野二丁目 13-2 TEL:662-9310

駐日外国公館ホームページリスト

http://www.mofa.go.jp/mofaj/link/embassy/

### 1 获取有关灾害的信息

发生灾害时,通过电视、收音机和因特网等多种方法获取信息是很重要的。

防灾信息门户网站“防灾信息 北九州” <http://kitakyushu.bosai.info/>

实时发布市内的气象和避难等信息。登载有预定的避难场所信息和防灾指南等有关防灾的重要信息,请预先予以确认。



QR 码

#### 灾害信息邮件发送服务

可通过手机或电脑的电子邮件功能直接接收气象和避难等信息(须事先注册)。



英语版  
QR 码

◆防灾邮件・Mamorukun(福冈县、有英语版)

(英语版URL: <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/en/>)



QR 码

◆灾害信息发送服务(北九州市)

#### 避难信息

当预计会发生大规模灾害时,北九州市会发出下列通知。

##### “避难准备信息”

预计将要进行避难(向安全的地方疏散)时,通知大家要开始进行避难准备。

##### “避难劝告”

对预计将发生灾害的当地居民,发出避难劝告。

##### “避难指示”

对预计将发生灾害的当地居民,发出立即避难的指示。

### 2 预定避难处

市里把市民中心和所有市立中小学校等设施指定为发生灾害(地震或大雨)时的避难场所。为防备灾害突发,平时要认真确认自己所在地区预定避难场所的位置以及可应对灾害的种类。另外,预先定好发生灾害时家人的集合地点也很重要。

在预定避难场所设有这样的标识板(绿色),上面标有可应对灾害的种类以及联系信息等。



### 3 紧急时需携带的物品

把避难时需携带的自己及家人的生活必需品(非常时期用食品、饮用水、药品、贵重品、便携式收音机、换洗衣服、塑料袋)装入不用占手的双肩背包做好准备。避难时还要带上护照、在留卡或特别永住者证明书等。

### 1 災害に関する情報の入手

災害のときには、テレビやラジオ、インターネットなど、複数の方法で情報を受け取ることが大切です。

防災情報ポータルサイト「防災情報 北九州」 <http://kitakyushu.bosai.info/>

市内の気象情報や避難情報などをリアルタイムでお知らせします。予定避難所や防災ガイドなど、防災に役立つ情報を掲載していますので、日頃から確認しておきましょう。



QR コード

災害情報メール配信サービス

気象情報や避難情報などを、携帯電話やパソコンの電子メールで直接受け取ることができます。(事前登録が必要)



英語版  
QR コード

◆防災メール・まもるくん(福岡県・英語版あり)

(英語版 URL : <http://www.bousaimobile.pref.fukuoka.lg.jp/en/>)



QR コード

◆もらって安心災害情報配信サービス

(北九州市)

#### 避難情報

大きな災害の発生が予想されるとき、北九州市から次のお知らせをします。

「避難準備・高齢者等避難開始」  
今後、避難(安全な場所に逃げる)が必要になると思われるときに、避難準備を始める必要があることをお知らせするものです。

「避難勧告」  
災害が予想される場所に住んでいる皆さんに、避難することを勧めるものです。

「避難指示(緊急)」  
災害が予想される場所に住んでいる皆さんに、直ちに避難することを指示するものです。

### 2 予定避難所

市は、災害時(地震や大雨)の避難場所として、市民センターやすべての市立小・中学校等を指定しています。災害に備えて、ふだんから、自分たちの地域の予定避難所の位置や適応する災害の種類をよく確認しましょう。また災害時の家族の集まり場所を決めておくことが大切です。



予定避難所には、

この看板(緑色)が設置され、適応する災害の種類や連絡先などが書かれています。

### 3 非常用持ち出し品

避難のときを持っていく、自分や家族の生活必需品(非常食、飲料水、薬、貴重品、携帯ラジオ、着替え、ビニール袋など)を両手の空くりュックサックなどにまとめて準備しておきましょう。また、避難の際は、パスポートと在留カード又は特別永住者証明書も持っていきましょう。

4 发生台风时

毎年6月到10月，台风多有发生。有时因暴风和暴雨发生塌方和洪水等灾害，海岸附近可能有大浪。此外，水、电、煤气、电话等也有不通的时候。

- 通过广播和电视，留意气象信息。
- 将放在阳台上容易吹走的物品收进室内，并关好木板套窗和卷帘门。
- 台风接近时风很大，外出非常危险。所以要在大风到来之前尽早避难。

5 发生地震时

日本是地震多发国家。平时要固定好室内的家具等易倒物品，做到有备无患。另外，地震还可能引发海啸。如果在海边，请立即转移到地势高的地方进行避难。

万一发生了地震：

- 躲在桌子底下等，特别是要保护好头部。人的安全是最重要的。
- 即使摇摆不大也要熄火（等剧烈摇晃过去之后再去熄火）。
- 确保出口。若将门关上，有时门会变形而无法打开。
- 若在外边，为了避免因物体掉落和倒塌而受伤，请远离水泥块墙和玻璃门。
- 外出时，请勿使用电梯和汽车。
- 通过广播和电视等掌握信息。
- 若需要避难，请与附近的人合作，步行到距离最近的“预定避难所”进行避难。

6 发生火灾时

发现发生火灾时要大声通知附近的人们。立即给消防署(119)打电话，同时尽早灭火以防止火灾扩大也很重要。要沉着冷静不慌张，使用灭火器等灭火。但如果出现火蔓延到天花板等情况、觉得有危险时应迅速避难。在大楼等建筑物里进行火灾避难时被烟雾呛倒的情况很多，应放低姿势、并用浸湿的手帕等捂住口鼻以防吸入有毒气体。

- 关于灭火器  
经常检查灭火器的放置地点。并且，从平时起就应参加防灾训练等，记住灭火器的使用方法。防灾训练以街道居民会为单位进行，所以若收到通知，请积极参加。  
※灭火器的使用方法请参照 P2 页

4 台風が来たときには

6月から10月にかけて、台風が多く発生します。豪雨や暴風で、土砂崩れや洪水、海岸付近では高潮が起きる場合があります。また、電気、ガス、水道、電話などが止まる場合があります。

- ラジオやテレビで気象情報に注意しましょう。
- ベランダに置いてある飛びやすい物は家の中に入れ、雨戸やシャッターを閉めましょう。
- 台風が接近すると強風で屋外に出ることが大変危険になります。風が強くなる前に早めに避難しましょう。

5 地震が起きたときには

日本は地震の多い国です。ふだんから室内の家具などの倒れやすいものはしっかり固定するなどの準備を行きましょう。

また、地震によって津波が起こる場合があります。海辺にいるときはただちに高い場所に避難しましょう。

- もしも地震が発生したら、
- テーブルなどの下に身を隠し、頭を保護しましょう。身の安全が最優先です。
  - 小さな揺れでも火を消します。(ただし、揺れがおさまってから消しましょう)
  - 出口を確保します。ドアを閉めたままにしておく、変形して開かなくなることがあります。
  - 外では、落下物や倒壊物から身を守るため、ブロック塀やガラス戸から離れてください。
  - 外に出るときは、エレベーターや車は使わないでください。
  - テレビやラジオなどで情報を把握するようにしましょう。
  - 避難が必要になった場合は、近くにいる人と協力しながら、最寄りの「予定避難所」に徒歩で避難しましょう。

6 火事になったときには

火事が発生したら、「火事だ」と大きな声で近所の人に知らせましょう。すぐに消防署(119番)に電話すると同時に、火事による被害を大きくしないためにも、できるだけ早く消火を行うことが重要です。ゆっくり慌てず、落ち着いて、消火器などで、消火を行います。しかし天井に火が燃え移るなど、危険だと思ったら素早く避難しましょう。

ビルなどの建物で火事から避難するときには、煙に巻かれて倒れる場合が多いので、姿勢を低くし、有毒なガスを吸わないように濡れたハンカチなどを口に当てたりして避難します。

- 消火器について  
常に消火器のある場所をチェックしましょう。また日頃から防災訓練などに参加し、消火器の使用方法を覚えておきましょう。防災訓練は町内会単位で行われますので、呼びかけがあったら、積極的に参加しましょう。 ※消火器の使い方は P2 を参照

7 发生恐怖事件等时

恐怖事件是指用武器和弹药等威胁、攻击对方，从而使对方听从自己的主张。

若在建筑物内

- 请关闭门窗，关好煤气、自来水和排气扇，离开门窗坐下。

若在建筑物外

- 请在附近坚固的难以倒塌的建筑物内避难。
- 开车的人应尽量在公路以外的地点停车。  
不得已在公路上停车时，应尽量左侧靠边、并把车钥匙留在车上，以便消防车等车辆通行。

沉着冷静地收集信息

- 认真听取来自广播和电视等的消息，收集信息。



到避难所避难时的注意事项

- 市政府发出的避难指示，因状况而各有不同，如到室内避难、去避难所避难、去市外避难等等。请按市政府的指示，沉着冷静地行动。
- 请穿运动鞋、长裤、长袖上衣、戴帽子等，并携带应急物品。(P21)
- 在留卡和驾照等能证明本人身份的证件要随身携带。
- 召唤邻居 共同避难。



市民的配合

- 与发生台风、暴雨等灾害的情形相同，为了减少损害，需要得到大家的合作。
- 看到可疑的人或物时，或觉察到“也许是恐怖事件”，请与警察署、消防署联系。(电话号码请参阅第1-2页)

7 テロなどが発生したときには

テロとは…武器や爆弾などを使って、相手を怖がらせたり攻撃したりして、自分の言うことを聞かせようとする事です。

建物の中にいる場合

- 戸や窓を閉め、ガス・水道・換気扇を止め、戸や窓から離れて座りましょう。

建物の外にいる場合

- 近くの、しっかりして、こわれにくい建物の中に避難しましょう。
- 車を運転している人は、できる限り道路以外の場所に車を止めましょう。

どうしても道路に止めなければならないときは、道路の左側に寄せ、鍵を付けたまま止めるなど、消防車等が通行できるようにしましょう。



落ち着いて情報を集める

- テレビやラジオなどを通じて伝えられる情報をよく聞き、情報を集めましょう。

避難所へ避難する場合に気をつけること

- 市からの避難の指示は、状況によって屋内への避難、避難所への避難、市外への避難など、様々です。市からの指示にしたがって落ち着いて行動しましょう。
- 運動靴、長ズボン、長袖シャツ、帽子などを着用し、非常用持ち出し品(P22)を持っていきましょう。
- 在留カードや運転免許証など、本人を証明できるものを常に持っておきましょう。
- 近所の人に「避難しましょう」と声をかけましょう。



皆さんの協力について

- 台風や大雨の災害と同じように、被害を少なくするためには、皆さんの協力が必要です。
- あやしい人やものを見かけたとき、また、「テロかもしれない」と思ったら、警察署、消防署に連絡してください。(電話番号についてはP1~2参照)

### 1 医疗保险

外国人若在日本居留三个月以上,则必须加入医疗保险。分别有在工作单位加入的“健康保险”、在区政府国保年金课加入的“国民健康保险”以及面向75岁以上者的“后期高龄者医疗制度”。加入后会得到健康保险证。去医院时请携带健康保险证。虽然每月须付保险费,但自己只负担一部分医疗费即可享受医疗服务。但是,如果因接受医疗服务而入境的人,是不可以加入国民健康保险、后期高龄者医疗的。

### 2 医疗机构的种类

诊所、医院、CLINIC(门诊所)为住院设备不到20个床位的医疗机构,症状较轻时可在此就诊。病院与诊所等相比,住院和检查的设备齐全。在大病院,如果没有诊所的介绍信,有时诊察费会高一些。日本的许多诊所、病院都有固定的门诊时间,按先来后到的顺序挂号。请预先确认近处有哪些医疗机构,以免生病时惊慌失措。

### 3 医院检索信息 <http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnforisr.asp>

可在福冈医疗信息网(福冈县医疗机关信息指南)的英语网站,搜索各医疗机关的使用语言。使用语言:英语、汉语、韩语、葡萄牙语、西班牙语、泰语。

### 4 急救医疗: 电话问讯中心 TEL:522-9999

常去的医院不开门时,可以向电话问讯中心咨询。该中心为24小时制,进行医疗机构的介绍等。有的诊疗科目,在下列急救医疗机构以外也可进行诊疗。请与懂日语的人一起接受咨询。

### 1 医療保険

外国人も、3ヶ月を超えて滞在する場合には、医療保険に加入しなくてはなりません。職場で加入する「健康保険」、区役所の国保年金課で加入する「国民健康保険」と75歳以上を対象とした「後期高齢者医療制度」があり、加入すると健康保険証が発行されます。病院には、健康保険証を持って行ってください。毎月の保険料がかかりますが、一部の自己負担で医療を受けることができます。ただし、医療を受けることを目的とした入国の場合は、国民健康保険・後期高齢者医療に加入できません。

### 2 医療機関の種類

診療所、医院、クリニックは、入院設備が20床未満の医療機関で、軽い症状の時に診察を受けられます。病院は、診療所などに比べると入院や検査の設備が整っています。大きな病院では、診療所などからの紹介状がないと、診察料が余分にかかることもあります。日本の診療所、病院の多くは外来時間が決まっており、先着順番制となっています。病気のときにあわてないように、近くにどんな医療機関があるかを確認しておきましょう。

### 3 病院検索情報 <http://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnforisr.asp>

ふくおか医療情報ネット(福岡県医療機関情報案内)の英語サイトで、各医療機関の対応言語を検索できます。対応言語:英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語。

### 4 救急医療: テレフォンセンター TEL:522-9999

いつも診てもらっている病院が不在のときは、テレフォンセンターに相談できます。24時間体制で、医療機関の紹介等を行っています。診療科目によっては下記救急医療機関以外でも診療しているところがあります。日本語のわかる方と一緒に相談してください。

#### 急救医疗机构

夜间、节假日急诊中心  
夜間・休日急患センター 電話: 522-9999



小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター1階  
小倉北区馬借一丁目7-1 総合保健福祉センター1階

内科、小児科、外科及整形外科、眼科、耳鼻咽喉科和牙科  
内科、小児科、外科・整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科

第2夜间・假日急病患者中心  
第2夜間・休日急患センター 電話: 641-3119



八幡西区黒崎三丁目15-3 COM CITY 地下1F  
八幡西区黒崎三丁目15-3 COM CITY 地下1階

内科、外科、整形外科  
内科、外科、整形外科

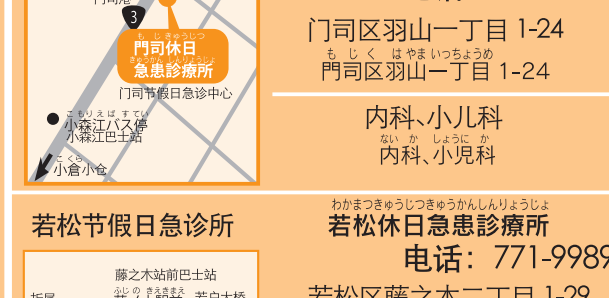
小儿急救中心  
小児救急センター 電話: 662-1759



八幡东区尾倉二丁目6-2 市立八幡病院内  
八幡東区尾倉二丁目6-2 市立八幡病院内

小児科  
小児科

门司节假日急诊所  
門司休日急患診療所 電話: 381-9699



若松节假日急诊所  
若松休日急患診療所 電話: 771-9989

若松区藤ノ木二丁目1-29 若松医師会館1階  
若松区藤ノ木二丁目1-29 若松医師会館1階

内科、小児科  
内科、小児科

### 1 垃圾的丢弃方法

请在指定的时间将垃圾送到指定的地点“垃圾回收站”。关于垃圾的收集日期、地点，请向街委会和邻居询问。垃圾袋收费，可在附近的超市和便利店等购买。关于详情及其他垃圾（大件垃圾、搬家时的垃圾等），请通过小册子《家庭垃圾的分类方法、丢弃方法——分类百科》进行确认（在区政府市民课窗口可领取）。

### 2 指定的垃圾袋（收费，可在附近的超市和便利店等购买。）

- 家庭垃圾指定袋（蓝色）10个装：大（45升）500日元，中（30升）330日元，小（20升）220日元，特小（10升）110日元。
- 罐、瓶指定袋（茶色）25升，5个装，60日元。
- PET塑料瓶指定袋（橙色）5个装：大（45升）100日元，小（25升）60日元。
- 塑料容器包装物指定袋（绿色）5个装：大（45升）100日元，小（25升）60日元。

### 3 “家庭垃圾”的收集

请将垃圾装入指定袋内，每周2次在指定的日期（星期一、四或星期二、五）早晨8:30之前，送到指定的家庭垃圾回收站。节假日期间也进行收集。将垃圾装入指定袋时，请充分除去厨房垃圾的水分。并且，请将刀具、针等危险物装入纸盒等，或者用报纸等包起来，将喷罐、气体罐等的内装物完全用光后丢弃。

### 4 “罐、瓶”及“PET塑料瓶”的收集

请分别装入指定袋内，于每周星期三早晨8:30之前，送到指定的资源化物品回收站。节假日期间也进行收集。仅回收装饮料等的较干净的容器。

请取下瓶盖和贴签，用水稍微冲洗一下。



### 5 “塑料容器包装”的收集

请装入指定袋内，在各地区指定的日期早晨8:30之前，拿到指定的资源化物品回收站（罐、瓶、PET塑料瓶的收集地点）。节日期间也进行收集。

※“塑料容器包装”是指用完后或已取出内装物后作废的塑料容器或包装。此为其标志。



### 6 有关垃圾的问讯处

环境中心	负责的地区	所在地	电话
新门司环境中心	门司、小仓南	门司区新门司三丁目 78	481-7053
日明环境中心	小仓北、户畑	小仓北区西港町 24	571-4481
皇后崎环境中心	若松、八幡东、八幡西	八幡西区夕原町 2-10	631-5337
环境局业务课			582-2180

### 1 ごみの出し方

ごみは決められた時間に決められた場所「ごみステーション」に出してください。ごみの収集日、場所については、町内会や近所の人に聞いてください。ごみを入れる袋は有料で、最寄りのスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで購入できます。詳細とその他のごみ（粗大ごみ、引越ごみ等）については、パンフレット「家庭ごみの分け方・出し方 分別大事典」で確認してください（区役所市民課窓口にて配布）。

### 2 ごみ指定袋（有料で、最寄りのスーパーマーケットやコンビニエンスストアなどで購入できます）

- 家庭ごみ用指定袋（青色）10枚入り 大（45リットル）=500円/中（30リットル）=330円/小（20リットル）=220円/特小（10リットル）=110円。
- かん・びん用指定袋（茶色）25リットル・5枚入り=60円。
- ペットボトル用指定袋（オレンジ色）大（45リットル）・5枚入り=100円/小（25リットル）・5枚入り=60円。
- プラスチック製容器包装用指定袋（緑色）5枚入り/大（45リットル）=100円/小（25リットル）=60円。

### 3 『家庭ごみ』の収集

指定袋に入れて、週2回の指定曜日（月曜・木曜日が火曜・金曜日）の朝、8:30までに決められた家庭ごみステーションへ出してください。祝日も収集します。ごみを指定袋に入れる際に、生ごみは十分に「水切り」してください。また、刃物、針など危ないものは紙箱などに入れるか新聞紙などに包んで、スプレー缶、ガス缶などは使い切ってから出してください。

### 4 『かん・びん』『ペットボトル』の収集

それぞれ指定袋に入れて、毎週水曜日の朝、8:30までに、決められた資源化物ステーションへ出してください。祝日も収集します。飲料用の容器など、きれいなものに限ります。ふたとラベルは外し、軽く水洗いしてください。



### 5 『プラスチック製容器包装』の収集

指定袋に入れて、地区ごとに指定する曜日の朝、8:30までに、決められた資源化物ステーション（かん・びん・ペットボトルを出す場所）へ出してください。祝日も収集します。※「プラスチック製容器包装」とは、中身を使い切ったり、取り出したときに不要になるプラスチック製の容器や包装をいいます。このマークが目印です。



### 6 ごみについての問い合わせ先

環境センター	担当区	所在地	TEL
新門司環境センター	門司、小倉南	門司区新門司三丁目 78	481-7053
日明環境センター	小倉北、戸畑	小倉北区西港町 24	571-4481
皇后崎環境センター	わかまつ、やはたがし、やはたにし、若松、八幡東、八幡西	やはたにし、ゆうぼるまち、八幡西区夕原町 2-10	631-5337
環境局業務課			582-2180



1 消费生活中心

消费生活中心针对消费上的合同纠纷提供咨询, 并为防止受害开展各种启发性活动, 收集、提供信息, 帮助市民安心消费。

(1) 消费生活咨询

消费生活中心针对商品与合同上的纠纷等生活中的各种问题提供咨询。专业咨询员免费为您解答。

(因债务问题为难时; 收到毫无印象的付款通知时; 商品的质量及服务、合同内容等有疑问和可疑之处时; 赊购、资格讲座、美容、电话机、报纸、干洗等发生合同纠纷时等等。)

咨询窗口	地址	电话	传真	休日
消费生活中心 (户畑区)	户畑区汐井町 1-6 WEL-TOBATA 7 楼	861-0999	871-7720	星期日、节假日、 年末年初
门司咨询窗口	门司区政府东栋 1 楼	331-8383	331-8333	星期六、星期日、 节假日、 年末年初 ※门司、若松、 八幡东的窗口 咨询服务时间 门司: 星期二、星期五 若松: 星期四 八幡东: 星期三
小仓北咨询窗口	小仓北区政府西栋 1 楼	582-4500	582-4411	
小仓南咨询窗口	小仓南区政府 3 楼	951-3610	951-3615	
若松咨询窗口	若松区政府 2 楼	761-5511	761-5525	
八幡东咨询窗口	八幡东区政府主楼 2 楼	671-3370	671-3371	
八幡西咨询窗口	八幡西区政府 COM CITY 4 楼	641-9782	641-9763	

※咨询时间: 8:30~16:45(消费生活中心(户畑区)每月第3星期六到13:00为止)

(2) 消费者纠纷免费法律咨询

在市立消费生活中心, 进行“消费者纠纷免费法律咨询”, 为解决消费者的纠纷, 由法律专家提供法律上的建议、忠告。

免费提供咨询, 需事先预约。请向消费生活中心的各咨询窗口打电话, 或直接前往。



举办日期	咨询员
每周星期二及每月第2星期六(*)14:00~16:00	律师1名
每周星期五14:00~16:00	司法书士(代书人)1名

※举办日期若为消费生活中心(户畑)的休息日, 和(\*)每月第2个星期六所属的周的星期二将不举办, 请注意。  
※进行免费法律咨询时, 有消费生活咨询员在场, 帮助前来接受咨询的人。

1 消费生活センター

消费生活センターは、消費生活上の契約トラブルの相談受付や被害を未然に防ぐための各種啓発、情報の収集・提供を行い、市民の皆さんがより良い消費生活を送るためのお手伝いをしています。

(1) 消费生活相談

消费生活センターでは、商品や契約のトラブルなど、暮らしに関するさまざまな相談を受け付けています。専門の相談員が無料でお答えします。

(借金の問題で困ったとき/身に覚えのない料金を請求されたとき/商品の品質やサービス、契約内容などに疑問や不審な点があるとき/クレジット・資格講座・エステティック・電話機・新聞・クリーニングなどの契約トラブルが生じたときなど。)

相談窓口	所在地	TEL	FAX	休館日
消费生活センター(户畑)	户畑区汐井町 1-6 ウエルとばた 7 階	861-0999	871-7720	日曜日、祝・ 休日、年末年始
门司相談窓口	门司区役所東棟 1 階	331-8383	331-8333	土曜・日曜日、 祝・休日、 年末年始
小倉北相談窓口	小倉北区役所西棟 1 階	582-4500	582-4411	祝・休日、 年末年始
小倉南相談窓口	小倉南区役所 3 階	951-3610	951-3615	※门司、若松、 八幡東の窓口 相談日は 土曜・日曜日
若松相談窓口	若松区役所 2 階	761-5511	761-5525	土曜・日曜日、 祝・休日、 年末年始
八幡東相談窓口	八幡東区役所本館 2 階	671-3370	671-3371	土曜・日曜日、 祝・休日、 年末年始
八幡西相談窓口	八幡西区政府 コムシティ 4 階	641-9782	641-9763	土曜・日曜日、 祝・休日、 年末年始

※相談受付時間: 8:30~16:45(消费生活センター(户畑)の毎月第3土曜日は13:00まで)

(2) 消费者トラブル無料法律相談

消费者トラブルを解決するための法律の専門家による法的な助言をおこなう「消費者トラブル無料法律相談」を市立消费生活センターで実施しています。

費用は無料。事前予約が必要です。消费生活センターの各相談窓口に電話するか、または行ってください。



開催日時	相談員
毎週火曜日及び毎月第2土曜日(*)14:00~16:00	弁護士1名
毎週金曜日14:00~16:00	司法書士1名

※開催日が消费生活センター(户畑)の休館日にあたる日と、(\*)毎月第2土曜日の属する週の火曜日は開催しませんのでご注意ください。  
※無料法律相談には、消费生活相談員が同席して、相談者をサポートします。

1 公共住宅

市内に都道府県や市区町村等地方公共団体、公共企業が低廉の房租提供する公共住宅。入居資格各有規定。

(1) 市営住宅

必须符合一定的条件，如在北九州市内，居民票上记载的在留期间为6个月以上，收入在一定金额以下等。

详情请询问北九州市住宅供給公社管理第二課。电话：531-3030

入居者募集将通过抽签(2、4、6、8、10、12月)或评选(2、6、8、10月)来进行。

申请地点在各区政府的市営住宅、市公社住宅咨询角

(2) 县営住宅等公共住宅

条件各有不同。请与懂日语的人一起来咨询。

名称	申请表分发地点	电话
县営住宅	福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎 TECHNO PLAZA 5 楼)	621-3300
北九州市住宅供給公社	各区政府市営住宅、市公社住宅咨询之角	P11~12
	北九州市住宅供給公社(小倉北区浅野 3-8-1 AIM4 楼)	531-3030
福岡県住宅供給公社	各区政府市営住宅、市公社住宅咨询之角	P11~12
	福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎 TECHNO PLAZA 5 楼)	621-3300
独立行政法人都市再生機構(UR)	北九州北九州住居中心(小倉北区金田一丁目 1-4)	561-3134
	北九州営業中心(小倉北区京町三丁目 1-11'm 专卖店街 9 楼)	0120-666-891
	黒崎募集中心(黒崎 MATE 4 楼)	622-2007

2 自治会、街委会

自治会、街委会清扫居住地的公园，安装防盗灯，分发宣传报，举办运动会和节日活动等。请加入自治会、街委会吧。若要加入，请向居住地的自治会、街委会提出申请。

详情请询问各区政府的社区支援课(第11-12页)。

3 讲文明，提高道德水平(杜绝不文明行为)

在北九州市，根据条例，禁止随手扔垃圾、弃置狗粪等不文明行为。特别是在小仓市中心地区、黒崎副市中心地区的杜绝不文明行为重点地区，若有下列行为之一：“边走路边吸烟”、“随手扔垃圾”、“弃置狗粪”、“乱写乱画”，市巡逻员将当场处以1,000日元的罚款。为建成舒适、美丽、适于居住的城市，敬请各位配合。

详细情况请咨询市民文化体育局安全安心都市整備課  
电话：582-2866



1 公的住宅

市内には、都道府県や市区町村などの地方公共団体、公共企業が安価な家賃で提供する公的住宅があります。入居資格がそれぞれに決まっています。

(1) 市営住宅

北九州市内で住民票に記載している在留期間が6ヶ月以上あることや、収入が一定の額以下であることなどの条件があります。

詳細は北九州市住宅供給公社管理第二課 TEL:531-3030

入居者募集は、抽選(2・4・6・8・10・12月)又は点数選考(2・6・8・10月)により行います。

申し込みは各区役所の市営住宅・市公社住宅相談コーナー

(2) 県営住宅などの公的住宅

条件はそれぞれ異なります。日本語のわかる方と一緒に相談してください。

名称	申込用紙配布場所	TEL
県営住宅	福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎テクノプラザビル 5 階)	621-3300
北九州市住宅供給公社	各区政府市営住宅・市公社 住宅相談コーナー	P11~12
	北九州市住宅供給公社(小倉北区浅野 3-8-1 AIMビル 4 階)	531-3030
福岡県住宅供給公社	各区政府市営住宅・市公社 住宅相談コーナー	P11~12
	福岡県住宅供給公社北九州管理事務所 (八幡西区西曲里町 2-1 黒崎テクノプラザビル 5 階)	621-3300
独立行政法人都市再生機構(UR)	北九州住まいセンター(小倉北区金田一丁目 1-4)	561-3134
	北九州営業センター(小倉北区京町三丁目 1-11'm 専門店街 9 階)	0120-666-891
	黒崎募集センター(黒崎メイト 4 階)	622-2007

2 自治会・町内会

自治会、町内会では、住んでいる地域の公園の清掃や、防犯灯の設置、広報紙の配布、スポーツ大会やお祭りなどを行っています。自治会や町内会へ加入しましょう。加入する場合は、お住

まいの地域の自治会・町内会へ申し出て下さい。

詳細は各区役所コミュニティ支援課(P11~12)

3 モラル・マナーアップ(迷惑行為防止)

北九州市では、条例によって、ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置などの迷惑行為が禁止されています。特に、小倉都心地区、黒崎副都心地区の迷惑行為防止重点地区において、「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」のいずれかを行った場合、市の巡視員がその場で1,000円の過料を徴収しています。快適で美しく住みやすいまちになるようご協力をお願いします。



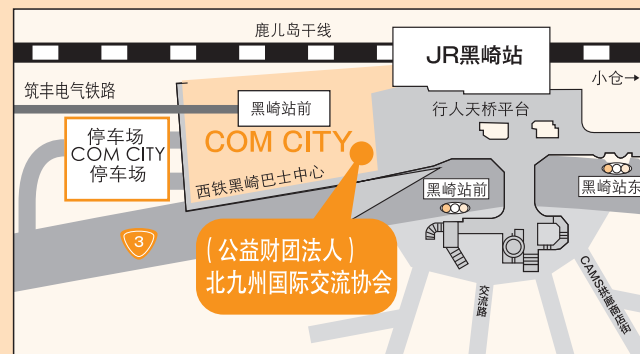
詳細は市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課 TEL582-2866

1 (公益財団法人)北九州国際交流協会 http://www.kitaq-koryu.jp/ch/

通过咨询业务和日语学习支援活动,支援外国市民的生活,同时,进行寄宿家庭方面的工作并开展国际交流事业。

(公益財団法人)北九州国際交流協会

八幡西区黒崎 3-15-3  
COM CITY 3 楼  
电话: 093-643-6464  
传真: 093-643-6466  
开放时间: 10:00 ~ 19:00  
休息日: 星期日、节假日、年末年初



(1) 咨询、翻译派遣

① 外国人问讯中心(免费)

对于日常生活中的烦恼和为难之事,外语咨询员为您提供信息,并与有关机关、团体互相配合,协助您解决问题。咨询日因语种而各有不同。

可使用语言: 英语、汉语、韩语、越南语和日语

星期一至星期五(请询问各种语言的咨询日期) TEL: 093-643-6060

\* 小仓北区政府也有“外语相谈员”提供咨询服务。服务日因语种而异,欢迎垂询。

所在地: 小仓北区大手町 1-1 小仓北区政府 2F TEL: 093-582-3326

② 专家咨询(免费)

- 入境、在留、签证手续咨询: 由行政手续专家(行政代书人)提供咨询。
- 心理咨询: 由临床心理士提供咨询服务。
- 法律咨询: 由律师就民事案件等法律问题提供咨询。

③ 派遣行政翻译(免费,需事先预约)

向北九州市内的区政府和学校派遣行政翻译,协助办理手续等。需要事先预约。

④ 派遣医疗翻译(免费,需事先预约)

在医院接受用日语进行的诊疗时,为了使您放心地接受医疗服务,可派遣医疗翻译人员。

可使用语言: 英语、汉语、韩语

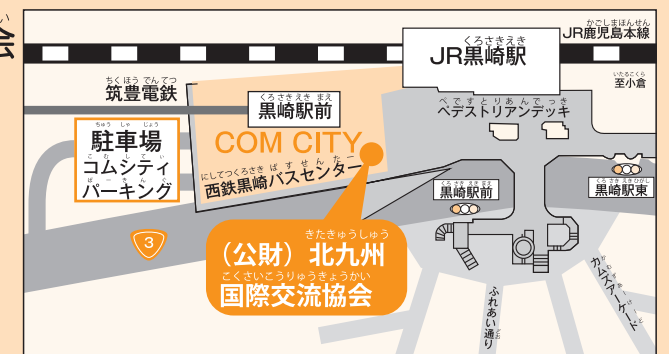
1 (公財)北九州国際交流協会 http://www.kitaq-koryu.jp

相談事業や日本語学習の支援などを通じて、外国人市民の暮らしを支援するとともに、ホストファミリー事業や国際交流事業を実施しています。

(公財)北九州国際交流協会

八幡西区黒崎三丁目15-3  
COM CITY3階  
TEL:093-643-6464  
FAX:093-643-6466

開館時間 10:00 ~ 19:00  
休館日 日曜日・祝日、年末年始



(1) 相談・通訳派遣

① 外国人インフォメーションセンター(無料)

日常生活の悩みや困ったことに対する情報提供や、関係する機関・団体へつなぐことによる問題解決の協力を外国語相談員が行います。各言語によって対応日が異なります。

対応言語: 英語、中国語、韓国語、ベトナム語、日本語

月~金曜日(各言語の対応日時についてはお尋ねください) TEL:093-643-6060

\* 小倉北区役所でも外国語相談員による相談を受け付けています。各言語によって対応日が異なりますので、お尋ねください。

所在地: 小倉北区大手町 1-1 小倉北区役所 2F TEL:093-582-3326

② 専門家相談(無料)

- 入国・在留・ビザ手続き相談: 行政手続きの専門家(行政書士)が相談に応じます。
- 心理カウンセリング: 臨床心理士が相談に応じます。
- 法律相談: 弁護士が民事関係を始めとする法律問題について相談に応じます。

③ 行政通訳派遣(無料・事前予約が必要)

北九州市内の区役所や学校に行政通訳者を派遣し、手続きなどの補助を行っています。事前予約が必要です。

④ 医療通訳派遣(無料・事前予約が必要)

日本語で病院を受診する時に医療通訳スタッフを派遣し、安心して医療を受けられるようにします。

対応言語: 英語、中国語、韓国語

(2) 情報提供

① 快乐邮件

将北九州的活动、对生活有用的信息等每月一次发送至登录的邮件地址。

语言：英语、汉语、韩语、越南语、通俗易懂的日语

2 北九州市内の日本語教室

北九州市内の日本語教室

※ 有时要收取参加费、教材费，请予确认。

※ 下述信息有可能变更。请通过主页信息等进行确认。

中文主页 <http://www.kitaq-koryu.jp/cn/study/>

信息截至 2018 年 8 月

区	名称	地点(活动场所)
小倉北	TORIAEZU 日语	小倉北区大門 1-6-43 小倉北生涯学習センター
	小倉妈妈爸爸日语教室 上午班：1年、免费 下午班：共10次课、收费(3000日元+资料费)	小倉北区浅野 3-8-1 AIM 3楼 北九州市立育児交流广场
	放学后日语广场(小倉教室)	小倉北区堺町二丁目 4-24 小倉中央市民中心
小倉南	GYC 日语	北九州市立大学 小倉南区北方 4-2-1 2号館2楼 218教室
	小倉南日语教室 KONAN JLC	小倉南区徳力 6-3-2 广徳市民中心
	SHIMOSONE 日语教室	小倉南区田原 3-16-31 田原市民中心
戸畑	戸畑日语教室 “AYAME”	戸畑区中本町 7-20 戸畑生涯学習センター
若松	若松日语教室 “KAPPA 塾”	若松区本町 3-13-1 若松生涯学習センター
	学研志愿者的会 日语会话小组	北九州学术研究城内 若松区响2-1
八幡西	草之根国際交流 “HIMIKO 之会”	八幡西区光明 2-2-50 折尾東市民中心
	国際交流志願者 “結之会”	八幡西区浅川学園台 2-23-2 光貞市民中心
	RISING	八幡西区千代崎 1-12-15 医生丘市民中心
	课后日语广场(八幡教室)	
	黒崎育児日本語教室 上午班：1年、免费 下午班：共10次课、收费(3000日元+资料费)	八幡西区黒崎 3-15-3 COMCITY 7楼 北九州市立児童館
	日语谈话室	
八幡東	Jasmine	八幡西区黒崎 3-15-3 COMCITY
	国際交流村日本語教室	
	SARAKURA 日语俱乐部	八幡東区平野 1-1-1 八幡東生涯学習センター

(2) 情報提供

① たのしめメール

北九州のイベント、生活に役立つ情報などを月に1度、登録していただいたメールアドレスに送信します。

言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、やさしい日本語

2 北九州市内の日本語教室

北九州市内の日本語教室

※ 参加費・教材費などがかかる場合がありますので、ご確認ください。

※ 下記の情報は変更になることがあります。変更は HP 等でご確認ください。

日本語 <http://www.kitaq-koryu.jp/study/>

2018 年 8 月現在

区	名称	住所
小倉北	とりあえず日本語	小倉北区大門1丁目6-43 小倉北生涯学習総合センター
	ママとパパのためのほんご教室inくら 午前クラス：1年・無料 午後クラス：全10回・有料(3000円+資料代)	小倉北区浅野3-8-1AIMビル3階 北九州市立子育てふれあい交流プラザ
	ほうかご 放課後にほんごひろば(小倉教室)	小倉北区堺町2丁目4-24 小倉中央市民センター
小倉南	GYCにほんごっちゃ	北九州市立大学 小倉南区北方4-2-1 2号館2階218教室
	小倉南日本語教室 KONAN JLC	小倉南区徳力6-3-2 広徳市民センター
	しもそね日本語教室	小倉南区田原3-16-31 田原市民センター
戸畑	とばたなほんご教室 あやめ	戸畑区中本町7-20 戸畑生涯学習センター
若松	わかまつほんご教室 かっぱ塾	若松区本町3-13-1 若松生涯学習センター
	がっけんボランティアの会日本語会話サークル	若松区ひびきの2-1 北九州学研都市内
八幡西	くさねこくさいこうりゅう 草の根国際交流 ひみこの会	八幡西区光明2-2-50 折尾東市民センター
	こくさいこうりゅうほうらんていあ 国際交流ボランティア 結の会	八幡西区浅川学園台2-23-2 光貞市民センター
	らいしんく RISING	八幡西区千代ヶ崎1-12-15 医生丘市民センター
	ほうかご 放課後にほんごひろば(八幡教室)	
	ママとパパのためのほんご教室inくろさき 午前クラス：1年・無料 午後クラス：全10回・有料(3000円+資料代)	八幡西区黒崎3-15-3 COM CITY 7階 北九州市立子どもの館
	にほんごだんわしつ 日本語談話室	
八幡東	じゃすみん ジャスミン	八幡西区黒崎3-15-3 COM CITY
	こくさいこうりゅうむら 国際交流村にほんご教室	
	さらくら日本語クラブ	八幡東区平野1-1-1 八幡東生涯学習センター

1 図書館

借书需要“图书馆卡”。请携带可确认住址的证件（在留卡或特别永住者证明书、健康保险证等），到附近的图书馆申请。每人可借的图书为10本以下，借出期间为2周以内。如果您想看的书在市内其他图书馆，可要求送至附近的图书馆。

图书供众人阅读，因此请加以爱护，小心使用。并且，请务必在归还期限内还书。

开放时间 9:30~19:00(星期六、星期日、节假日到18:00为止)

休息日 星期一(节假日开放,次日休息)、年末年初、馆内整理日

(MOVE 图书信息室: 借书服务时间 9:30 ~ 19:00(星期天 17:00 截止))  
休息日 星期一、节假日、年末年始、馆内整理日

小仓北	中央图书馆	小仓北区城内4番1号
	胜山分馆	
小仓南	企救分馆	小仓南区若园五丁目1番5号
	曾根分馆 (SONETTO)	小仓南区下曾根四丁目22番1号
门司	国际友好纪念图书馆*	门司区东港町1番12号
	门司图书馆	门司区老松町3番3号
	大里分馆	门司区高田二丁目2番18号
	门司图书馆新门司分馆	门司区吉志新町二丁目1番1号
若松	若松图书馆	若松区本町三丁目11番1号
	岛乡分馆	若松区鸭生田二丁目1番1号
八幡东	八幡图书馆	八幡东区尾仓二丁目6番1号
	八幡东分馆	八幡东区西丸山町2番1号
八幡西	八幡西图书馆*	八幡西区岸之浦二丁目2番1号
	折尾分馆	八幡西区北鹰见町13番10号
	八幡南分馆	八幡西区茶屋之原一丁目6番1号
户畑	户畑图书馆*	户畑区新池一丁目1番1号
	户畑分馆	户畑区观音寺町3番1号
相关设施	MOVE图书、信息室	小仓北区大手町11番4号
	北九州学术研究都市学术信息中心	若松区HIBIKINO 1番3号

\* 在国际友好纪念图书馆,馆藏有关中国、韩国、泰国等东南亚各国的书籍(日语版)以及汉语、韩语、英语版的书籍。并在3楼展出有关北九州市的友好都市的展品。

\* 八幡西图书馆、户畑图书馆和八幡图书馆还出借 CD 和 DVD。

1 図書館

本を借りるためには「図書館カード」が必要です。住所を確認できるもの(在留カード又は特別永住者証明書、健康保険証など)を持って、もよりの図書館にお申し込みください。本は、ひとり10冊以内、2週間まで借りることができます。読みたい本が市内の他の図書館にあるときは、もよりの図書館に取り寄せることもできます。

みんなで読む大切な本ですから、丁寧に扱ってください。また、返却期限までに必ず返却してください。

開館時間 9:30~19:00(土曜・日曜日、祝・休日は18:00まで)

休館日 月曜日(祝・休日のときは開館し、翌日が休館となります)、年末年始、館内整理日

(ムーブ図書・情報室: 図書貸出時間 9:30~19:00(日曜日は17:00まで))  
休館日 月曜日、祝休日、年末年始、所内整理日

小倉北	中央図書館	小倉北区城内4番1号
	勝山分館	
小倉南	企救分館	小倉南区若園五丁目1番5号
	曾根分館 (そねっと)	小倉南区下曾根四丁目22番1号
門司	国際友好記念図書館 ※	門司区東港町1番12号
	門司図書館	門司区老松町3番3号
	大里分館	門司区高田二丁目2番18号
	新門司分館	門司区吉志新町二丁目1番1号
若松	若松図書館	若松区本町三丁目11番1号
	島郷分館	若松区鴨生田二丁目1番1号
八幡東	八幡図書館	八幡东区尾倉二丁目6番1号
	八幡東分館	八幡东区西丸山町2番1号
八幡西	八幡西図書館 ※	八幡西区岸の浦二丁目2番1号
	折尾分館	八幡西区北鷹見町13番10号
	八幡南分館	八幡西区茶屋の原一丁目6番1号
戸畑	戸畑図書館 ※	戸畑区新池一丁目1番1号
	戸畑分館	戸畑区観音寺町3番1号
関連施設	ムーブ図書・情報室	小倉北区大手町11番4号
	北九州学術研究都市学術情報センター	若松区ひびきの1番3号

※国際友好記念図書館には、中国、韓国、タイなど東アジア諸国に関する本(日本語)や、中国語、韓国語、英語で書かれた本があります。また3階には北九州市の姉妹友好都市ゆかりの品も展示されています。

※八幡西図書館、戸畑図書館、八幡図書館では、CD・DVDの貸し出しも行っていきます。

市民中心、生涯学習中心

1 市民中心(市民センター)

此中心为当地居民的交流 and 保健福利活动、生涯学习等各种社区活动的据点。会议室、大厅、厨房等设施均可供使用。

**休息日** 星期日、节假日、年末年初。如果星期日与节假日重合，则次日也休息。此外，休息日有时会有变化。(带有\*标志的市民中心星期日开放，星期一和节假日休息。如果星期一与节假日重合，则次日也休息。)

**开放时间** 9:00 ~ 22:00(星期六到下午5点为止)

地域住民の交流や保健福祉活動、生涯学習などさまざまな地域活動の拠点です。会議室、ホール、調理室などを利用することができます。

**休館日** 日曜日、祝・休日、年末年始。日曜日と祝・休日が重なるときは、翌日も休館。ただし、休館日などを変更することがあります。(※のセンターは、日曜日が開館。月曜日、祝・休日、年末年始が休館。月曜日と祝・休日が重なるときは、翌日も休館。)

**利用時間** 9:00 ~ 22:00(土曜日は17:00まで)

中心	地 址	电话
老松	门司区庄司町 4-16	332-0889
清见	“ 清见三丁目 1-1	331-3033
古城市民分中心	“ 浜町 6 番 25 号	321-5700
小森江西	“ 矢筈町 5-42	372-6001
小森江东	“ 风师三丁目 9-20	331-5735
白野江	“ 白野江二丁目 13-1	341-3221
大里东	“ 下二十町 3-7	371-4419
大里南	“ 原町別院 13-27	391-5591
大里柳	“ 高田二丁目 2-18	381-2328
田野浦	“ 新开 6-11	331-2025
东乡	“ 黒川西一丁目 3-26	341-1126
柄杓田市民分中心	“ 大字柄杓田 1407-14	341-0102
锦町	“ 清瀧三丁目 5-5	332-5600
西门司	“ 稻积一丁目 3-1	381-4927
萩丘	“ 大里戸之上三丁目 8-1	372-3720
藤松	“ 上藤松二丁目 3-31	391-6411
松江北	“ 大字畑 903	481-5725
伊川市民分中心	“ 大字伊川 1462-1	481-7177
松江南	“ 吉志新町二丁目 1-1	481-0290
丸山	“ 长谷一丁目 14-28	332-1651
足原	小仓北区足原二丁目 8-3	941-5790
足立	“ 宇佐町一丁目 8-15	541-5085
泉台	“ 真鶴一丁目 5-15	571-3281
* 到津	“ 下到津四丁目 3-2	583-8866
井堀	“ 井堀三丁目 15-2	592-1170
今町	“ 今町三丁目 19-2	571-9898

中心	地 址	电话
北小仓	“ 中井一丁目 10-1	571-3270
贵船	“ 白银一丁目 5-8	921-2606
清水	“ 弁天町 6-5	592-8351
雾丘	“ 黒原二丁目 30-30	922-7365
小仓中央	“ 堺町二丁目 4-24	551-1201
小仓北区		
蓝岛市民分中心	“ 大字蓝岛	751-1311
櫻丘	“ 上富野五丁目 6-21	522-5233
三郎丸	“ 熊本一丁目 12-1	941-2763
寿山	“ 大畠三丁目 10-2	531-1226
富野	“ 须贺町 6-23	533-5541
中井	“ 井堀二丁目 7-4	591-8750
中岛	“ 昭和町 16-2	931-8370
西小仓	“ 大门一丁目 5-2	592-1603
* 日明	“ 日明四丁目 3-7	571-3704
南丘	“ 熊谷一丁目 26-15	582-7328
南小仓	“ 新高田一丁目 10-3	592-5911
小仓南区		
长行	小仓南区徳吉西三丁目 3-16	452-3651
企救丘	“ 徳力四丁目 17-5	963-3101
北方	“ 北方二丁目 16-10	951-0133
朽网	“ 朽网西三丁目 6-39	471-8566
葛原	“ 葛原本町三丁目 4-34	475-2185
广徳	“ 徳力六丁目 3-2	964-0031
志井	“ 大字志井 279	961-1414
城野	“ 富士见三丁目 1-3	951-0231
曾根	“ 中曾根三丁目 9-7	475-6050
曾根东	“ 下曾根四丁目 22-3	471-7710
高藏	“ 上吉田三丁目 1-1	472-1775
田原	“ 田原三丁目 16-31	474-7552
徳力	“ 南方二丁目 5-37	963-0158
长尾	“ 长行西一丁目 1-1	451-1620
贯	“ 西贯一丁目 11-1	475-6070
沼	“ 沼緑町四丁目 28-1	473-2021
东朽网	“ 大字朽网 1215-1	475-8861
东谷	“ 大字木下 704-1	451-0217
守恒	“ 守恒二丁目 8-36	963-1446
汤川	“ 汤川一丁目 8-33	941-1751
横代	“ 横代东町四丁目 13-1	962-1731
吉田	“ 中吉田六丁目 27-5	471-4603
两谷	“ 徳吉南一丁目 6-10	451-1138
若园	“ 若园四丁目 1-50	921-3344
青叶	若松区青叶台西一丁目 14-1	742-5331
赤崎	“ 西小石町 8-2	751-1900
岛乡	“ 鸭生田二丁目 1-1	791-0483
修多罗	“ 白山一丁目 9-13	751-0720
高须	“ 高须北一丁目 1-2	741-5707
深町	“ 深町一丁目 2-12	771-6873

小仓南区

若松区

市民センター / 生涯学習センター

中心	地 址	电话
藤之木	“ 赤岛町 20-13	771-7955
二岛	“ 东二岛二丁目 7-3	791-1552
古前	“ 古前一丁目 28-23	771-8202
若松中央	“ 浜町一丁目 1-2	771-7685
八幡东区		
祝町	八幡东区宮之町二丁目 2-10	651-3816
枝光	“ 日之出一丁目 5-11	661-1034
枝光北	“ 枝光二丁目 8-5	661-2437
枝光南	“ 中央三丁目 9-5	682-0067
大藏	“ 大藏二丁目 1-40	652-3817
尾仓	“ 尾仓一丁目 15-2	661-0516
天神市民分中心	“ 八幡东区天神町 4-24	681-3231
高槻	“ 中畑二丁目 5-2	653-2677
高见	“ 高见二丁目 8-20	651-2101
槻田	“ 松尾町 19-1	653-1185
平野	“ 桃园四丁目 1-1	661-1584
前田	“ 祇园一丁目 5-1	662-0552
八幡大谷	“ 中央二丁目 1-1	661-1092
八幡西区		
青山	八幡西区青山二丁目 1-3	631-0767
赤坂	“ 星和町 28-26	601-0782
浅川	“ 浅川日之峰二丁目 1-10	601-3981
穴生	“ 鷹之巢三丁目 3-1	641-6026
池田	“ 茶屋之原一丁目 6-3	618-2188
医生丘	“ 千代崎一丁目 12-15	691-2205
永犬丸	“ 美原町 9-2	613-8006
永犬丸西	“ 永犬丸西町四丁目 21-13	692-5760
大原	“ 上上津役三丁目 21-21	612-6914
折尾西	“ 日吉台一丁目 22-20	601-8231
折尾东	“ 光明二丁目 2-50	601-8991
* 香月	“ 香月中央一丁目 7-1	617-0203
* 香月西方市民分中心	“ 高江三丁目 6-20	618-5040
楠桥	“ 马场山緑 7-41	618-8322
熊西	“ 幸神四丁目 3-1	621-3182
黒畑	“ 幸神三丁目 4-3	631-8122
黒崎	“ 藤田四丁目 1-1	641-4106
上津役	“ 上之原二丁目 2-16	612-3568
木屋瀬	“ 大字野面 770	617-1127
阵原	“ 阵原三丁目 23-9-101	641-0177
* 阵山	八幡东区桃园三丁目 1-1	661-1657
竹末	八幡西区若叶一丁目 7-1	631-0261
千代	“ 千代二丁目 27-1	611-6405
筒井	“ 山寺町 6-30	641-3407
塔野	“ 塔野一丁目 3-2	612-6308
中尾	“ 三森四丁目 6-1	612-3881
鸣水	“ 东鸣水二丁目 4-16	621-3085
则松	“ 则松二丁目 9-1	602-2010

八幡西区

中心	地 址	电话
引野	“ 別所町 9-1	631-8055
星丘	“ 大字笹田 920-8	617-5273
本城	“ 本城一丁目 15-1	691-2301
光贞	“ 浅川学園台二丁目 23-2	692-9469
八儿	“ 町上津役东一丁目 17-1	613-2555
八枝	“ 八枝三丁目 8-1	603-1055
浅生	戸畑区浅生二丁目 13-7	881-5688
一枝	“ 一枝一丁目 8-1	881-1029
大谷	“ 东大谷二丁目 2-44	881-4151
鞆谷	“ 西鞆谷町 3-17	881-1039
泽见	“ 小芝二丁目 1-4	881-5689
三六	“ 小芝三丁目 12-2	881-0958
天籟寺	“ 夜宮二丁目 4-15	881-1028
中原	“ 中原东二丁目 2-35	881-1038
西戸畑	“ 南鸟旗町 3-17	881-2330
东戸畑	“ 千防三丁目 1-12	881-1019
* 牧山	“ 牧山四丁目 1-22	881-1041
牧山东	“ 新川町 3-25	881-3177

戸畑区

2 生涯学習中心(生涯学習センター)

向积极从事终生学习的市民及各种团体提供学习和交流的场所。关于申请使用等详细情况，请向各生涯学习中心询问。

**休息日** 星期一、年末年始(星期一为节日或公休日时将照常开放、次日休息)。生涯学习综合中心以及八幡西生涯学习综合中心仅在年末年始休息。

**开放时间** 9:00 ~ 22:00

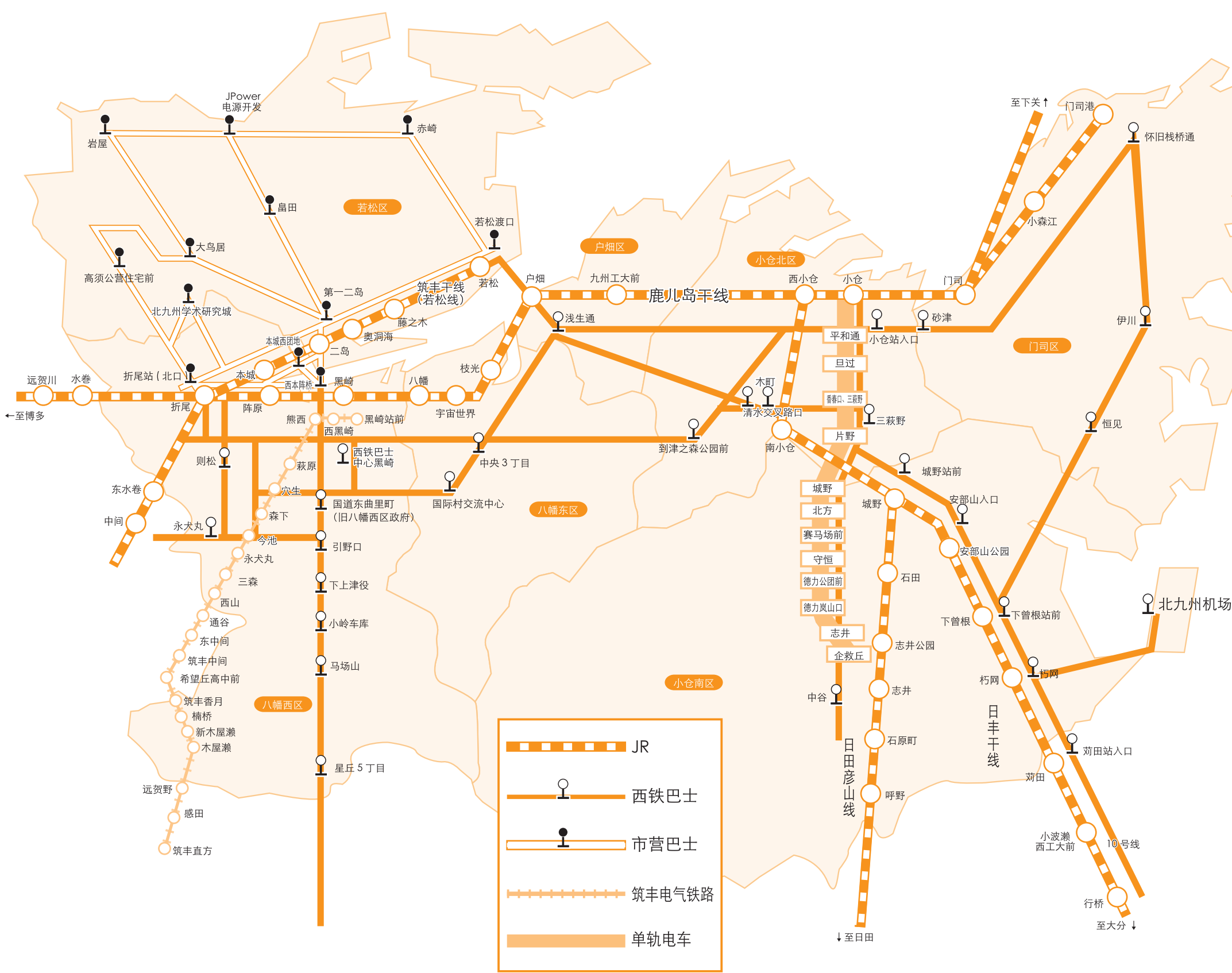
生涯学習に取り組むさまざまな市民・グループに対して、学習や交流の場などを提供しています。利用の申し込みなどの詳細は、それぞれの生涯学習センターへお問い合わせください。

**休館日** 月曜日、年末年始(月曜日が祝・休日のときは開館し、翌日が休館となります)。生涯学習総合センター及び八幡西生涯学習総合センターは年末年始のみ休館です。 **利用時間** 9:00 ~ 22:00

中心	地 址	电话
生涯学习综合中心	小仓北区大门一丁目 6-43	571-2735
门 司	门司区荣町 3-7	332-0887
小仓南	小仓南区若园五丁目 1-5	931-1286
小仓南(北方分馆)	小仓南区北方三丁目 32-3	951-0114
若 松	若松区本町三丁目 13-1	751-8683
八幡东	八幡东区平野一丁目 1-1	671-6561
八幡西生涯学习综合中心	八幡西区黒崎三丁目 15-3 COM CITY 3楼	641-9360
八幡西(折尾分馆)	八幡西区北鷹见町 13-10	691-5653
戸 畑	戸畑区中本町 7-20	882-4281

福利 (福祉)		
关于高龄者、残疾人等福利和健康事项	各区政府老人和残疾人咨询角 / 各区役所高齢者・障害者相談コーナー	P11~12
关于儿童和家庭及女性的烦恼	各区政府儿童、家庭咨询角 / 各区役所子ども・家庭相談コーナー	P11~12
人权咨询	人权推进中心咨询专用电话 / 人權推進センター相談専用電話	562 - 5088
	福岡法務局北九州分局 / 福岡法務局北九州支局	561 - 3542
生活保护 (救济)	各区政府保护 (救济) 课 / 各区役所保護課	P11~12
家中无人照顾孩子时和孩子受到虐待时	儿童综合中心 / 子ども総合センター	881 - 4556
	各区政府儿童、家庭咨询角 / 各区役所子ども・家庭相談コーナー	P11~12
因配偶或伴侣的暴力而苦恼时	配偶等的暴力问题咨询支援中心 / 配偶者等暴力相談支援センター	591 - 1126
	男女共同参与中心“MOVE” / 男女共同参画センター・ムーブ	583 - 3663
	各区政府儿童、家庭咨询角 / 各区役所子ども・家庭相談コーナー	P11~12
育儿咨询	育儿支援沙龙 / 子育て支援サロン	511 - 1085
生活困难	各区政府“生命链网络”角 / 各区役所のちをつなぐネットワークコーナー	P11~12
教育 (教育)		
中小学的学区	各区政府儿童、家庭咨询角 / 各区役所子ども・家庭相談コーナー	P11~12
因经济原因难以进入中小学就读时	各区政府儿童、家庭咨询角 / 各区役所子ども・家庭相談コーナー	P11~12
	教育委员会学事课 / 教育委員会学事課	582 - 2378
志愿者活动咨询 (ボランティア活動)		
志愿者活动	(公益财团法人) 北九州国际交流协会 / (公財) 北九州国際交流協会	643 - 5931
	北九州市社会福利协议会志愿者市民活动中心活动推进课 / 北九州市社会福祉協議会ボランティア市民活動センター活動推進課	881 - 0110
健康、医疗 (健康・医療)		
体检和预防接种	各区政府保健福利课 / 各区役所保健福祉課	P11~12
心理健康咨询	各区政府老人和残疾人咨询角 / 各区役所高齢者・障害者相談コーナー	P11~12
艾滋病咨询	保健所 (艾滋病热线) / 保健所 (エイズホットライン)	522 - 8727
	各区政府保健福利课 / 各区役所保健福祉課	P11~12
上下水道 (上下水道)		
关于自来水	上下水道客服中心 / 上下水道お客さまセンター	582 - 3031
交通 (交通)		
关于北九州机场	北九州机场航站楼有限公司 / 北九州エアターミナル㈱	475 - 4195
关于市营巴士	交通局运输课 / 交通局運輸課	771 - 8411
关于西铁巴士	西铁旅客中心 / 西鉄お客さまセンター	0570-00-1010
关于城市单轨电车	北九州单轨电车旅客服务组 / 北九州モノレール旅客サービスグループ	961 - 0101
关于 JR	JR 九州 福岡、佐賀、北九州地区资讯中心 / JR 九州 福岡、佐賀、北九州地区案内センター	050-3786-1717
关于城市高速公路	福岡北九州高速公路公社北九州事務所 / 福岡北九州高速道路公社北九州事務所	922 - 6811
关于驾驶执照	北九州汽车驾驶执照考场 / 北九州自動車運転免許試験場	961 - 4804

工作 (仕事)			
关于招工、求职的咨询	北九州青年 WORK PLAZA / 若者ワークプラザ北九州	531 - 4510	
	北九州黒崎青年 WORK PLAZA / 若者ワークプラザ北九州・黒崎	631 - 0020	
	高年齢就业支援中心 / 高年齢者就業支援センター	882 - 5400	
	北九州市U-turn、I-turn支援办公室 (就业支援) / 北九州市U・Iターン応援オフィス	0120-0823-46	
	Woman Work Cafe 北九州 / ウーマンワークカフェ北九州	551 - 0092	
	职业安定所 (HELLO WORK)	小仓公共职业安定所 / 小倉公共職業安定所	941 - 8609
		门司办事处 / 門司出張所	381 - 8609
		八幡公共职业安定所 / 八幡公共職業安定所	622 - 5566
		若松办事处 / 若松出張所	771 - 5055
		戸畑分所 / 戸畑分庁舎	871 - 1331
北九州妈妈职业安定所 (MOTHER'S HELLO WORK) / マザーズハローワーク北九州	522 - 8609		
国际关系 (国際関係)			
市政府国际业务部门	北九州市政府 企画調整局 国際政策課 / 企画調整局国際政策課	582 - 2146	
关于接纳海外研修生的事项	JICA 九州 / JICA九州	671-6311	
关于招引国际会议的事项	(公益财团法人) 西日本产业贸易会议协会 / (公財) 西日本産業貿易コンベンション協会	551 - 4111	
欲知亚洲女性问题时	(公益财团法人) 亚洲女性交流、研究论坛 / (公財) アジア女性交流・研究フォーラム	583-3434	
欲知亚洲地区的经济和社会问题时	(公益财团法人) 亚洲成长研究所 / (公財) アジア成長研究所	583-6202	
观光 (観光)			
关于市内观光景点和各产、特产	产业经济局观光课 / 産業経済局観光課	551 - 8150	
	(公益社団法人) 北九州市观光协会 / (公社) 北九州市観光協会	541 - 4151	
	北九州市综合观光问讯处 / 北九州市総合観光案内所	541 - 4189	
其他咨询窗口 (その他相談窓口)			
关于劳动条件的咨询	福岡労働局監督科内外国人労働者相談コーナー / 福岡労働局監督課内外国人労働者相談コーナー	(092)411-4862	
交通事故咨询	北九州市交通事故咨询所 / 北九州市交通事故相談所	582 - 2511	
法律咨询	各区的城市总务企画课 / 各区役所総務企画課	P11~12	
	北九州“法 TERRACE” / 法テラス北九州	050-3383-5506	
	福岡县律师会北九州分会 / 福岡県弁護士会北九州部会	561 - 0360	
家庭里的担心事等咨询	北九州市社会福利协议会 / 北九州市社会福祉協議会	882 - 4401	



自転車の安全利用について

自転車安全利用五則

- ① 自転車は車道が原則、歩道は例外
  - ② 車道は左側を通行
  - ③ 歩道は歩行者が優先で、車道寄りを徐行
  - ④ 安全ルールを守る
  - ⑤ 子どもはヘルメットを着用
- 詳細は市民文化スポーツ局安全・安心都市整備課 TEL:582-2866

自転車の利用について

- ① 自転車の放置禁止について  
市内全域の道路、公園等は自転車の放置が禁止されています。
- ② 自転車放置禁止区域、市営自転車駐車場  
市では、市内 17 箇所を自転車放置禁止区域に指定しています。各区域には市営の有料自転車駐車場がありますのでご利用ください。  
詳細は建設局道路維持課 TEL:582-2274

关于自行车的安全使用

自行车安全使用五则

- 1 自行车原则上使用车道，不可在人行道上骑行
  - 2 车道为左侧通行
  - 3 人行道上步行者优先，自行车要靠车道一侧缓行
  - 4 要遵循安全规则
  - 5 儿童要戴头盔
- 详情请咨询市民文化体育局安全安心都市整備課 TEL:582-2866

自行车使用时的注意事项

- 1 关于自行车的禁止停放  
市内所有的道路和公园等处都禁止停放自行车。
- 2 自行车禁止停放区域、市营自行车停车场  
市政府在市内指定了 17 处自行车禁止停放区域。在各区域都设有市营的收费自行车停车场，欢迎使用。  
详情请咨询建设局道路维持課 TEL:582-2274